

生活支援金付き職業訓練講座

カフェジョブ サイト登録、募集開始

飛躍カンパニー

インターネット上で求人サイトを運営するカフェジョブ（横浜市中区）は、失業者給付を受けられない失業者が生活支援金を受給しながら通える職業訓練講座をサイトに登録、申し込み受け付けを開始した。

受講者には、職業訓練期間中に支援金として毎月10万円か12万円が支給される。さらに希望者は毎月5万円か8万円の生活

費を追加で借りられる。

講座は、医療、介護・福祉、IT（情報技術）分野など多彩なコースがあり、受講期間は3カ月、6カ月、6カ月以上と講座によって異なる。

これらの職業訓練講座は、厚生労働省の緊急雇用対策事業の一環として実施される。同事業の認定を受けた専修・各種学校や企業などの職業訓練講座は、全国で約3500種類に上るといわれるが、ほとんど存在を知られていないのが実情だ。

同社は求人サイト内で募集することで、求職者や未就職者に

広く告知し、各自の希望に近い職業訓練講座が受けられる環境を整備する。併せて、講座情報の掲載により、講座の認知度を高めて、離職者の就業支援につなげる。

募集対象は年齢を問わず、長期間にわたりアルバイトなど非正規雇用で働いていたため、雇用保険に非加入で失業者給付を受けられない離職者。大学・専門学校卒業後に就職できず、専門知識を身につけて就労したい人も対象になる。

景気悪化で失業率が高止まりしているなか、同社は就労支援の有効策として今後も積極的に募集講座の拡充を目指す。

[HP掲載ページ](#)

[会社情報](#)